

船舶事故調査報告書

平成26年10月30日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成25年7月22日 18時50分ごろ～19時00分ごろの間）
発生場所	不明（北海道白糠町 ^{しらぬか} 白糠漁港南南東方沖の18時50分ごろ船長が最後に甲板員を認めた場所～白糠町所在の釧路白糠港南防波堤灯台から真方位157° 8.6海里（M）付近の間）
事故調査の経過	平成25年7月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十七 ^{ほうしん} 豊神丸、14.86トン HK2-19946（漁船登録番号）、個人所有 15.80m（Lr）×3.80m×1.10m、FRP ディーゼル機関、540.6kW、昭和56年9月20日 第200-39515号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年4月11日 免許証交付日 平成22年8月11日 （平成28年1月16日まで有効） 甲板員 男性 18歳
死傷者等	行方不明 1人（甲板員）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、白糠漁港南南東方沖において、いか釣り漁の操業中、船長が、操舵室で魚群探索を、甲板員が、船首甲板でいかの箱詰め作業をそれぞれ行いながら、約4～5ノットの対地速力で東進と停止を繰り返していた。 船長は、平成25年7月22日18時50分ごろに船首甲板で作業中の甲板員を認めた後、船首甲板に甲板員の姿が見えないことに気付いたが、甲板員が、両舷の中央部へ移動し、いかの箱詰め作業を行うことや、右舷側を通過して船尾の船員室で休憩することがあったので、気に留めることなく、魚群探索を続けた。 船長は、19時00分ごろ、釧路白糠港南防波堤灯台から真方位1

	<p>57° 8.6M付近において、暗くなってきたので、集魚灯を点灯しようとし、操舵室を出て甲板員を呼んだが、返事がなく、船内を確認したところ、甲板員が見当たらず、船内にいないことに気づき、落水したものと思い、僚船及び所属する漁業協同組合に携帯電話で事態を伝え、関係機関への通報を依頼し、捜索を開始した。</p> <p>甲板員は、通報を受けた海上保安部の巡視船及び航空機並びに僚船による捜索が行われたものの、発見されずに行方不明となった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 霧、風 ほとんどなし、視程 約1M</p> <p>海象：海上 平穏、水温 約19℃</p> <p>日没時刻：18時56分ごろ</p> <p>釧路沖には、5月18日11時25分に海上濃霧警報が発表され、本事故当時、継続中であった。</p>
その他の事項	<p>甲板員は、平成24年8月から2か月程度本船に乗船しており、平成25年においては、本事故当時が5回目の乗船であり、ふだん、体調不良等を訴えていなかった。</p> <p>甲板員は、ビニールジャンパー、合羽ズボン及びゴム手袋を着用し、長靴を履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長は、甲板員が落水する状況を見ていなかった。</p> <p>本船は、操舵室がほぼ船体中央にあり、操舵室の後ろに機関室、船員室と続いており、操舵室から船首方の見通しは良いが、船尾方、特に、右舷船尾方の見通しは悪かった。なお、本船のブルワークの高さは、約1mであった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>甲板員は、行方不明となった。</p> <p>本船は、白糠漁港南南東方の漁場で操業中、船長が、18時50分ごろ、白糠漁港南南東方沖において、船首甲板で作業中の甲板員を認めた後、19時00分ごろ、釧路白糠港南防波堤灯台から真方位157° 8.6M付近において、甲板員が船内にいないことが判明したことから、この間において、甲板員が落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が白糠漁港南南東方の漁場で操業中、甲板員が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲板上で作業を行う際は、救命胴衣等の適切な着用を心掛けること。